

令和7年6月愛荘町議会定例会会議録

令和7年5月23日（金）午前9時00分開会

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長提案趣旨説明
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 承認第 2号 愛荘町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第 7 承認第 3号 愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第 8 議案第37号 契約の締結につき議決を求めることについて
- 日程第 9 議案第38号 契約の締結につき議決を求めることについて
- 日程第10 議案第39号 契約の締結につき議決を求めることについて
- 日程第11 議案第40号 令和7年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

出席議員（13名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 久保田 正 利 君 | 2番 小 菅 久 宣 君 |
| 3番 中 川 喜代和 君 | 4番 澤 田 源 宏 君 |
| 5番 村 西 作 雄 君 | 6番 村 田 定 君 |
| 7番 上 田 太 治 君 | 8番 高 橋 正 夫 君 |
| 9番 外 川 善 正 君 | 10番 河 村 善 一 君 |
| 11番 瀧 すすみ江 君 | 12番 竹 中 秀 夫 君 |
| 14番 森 野 隆 君 | |

欠席議員（1名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	杉本甚治郎君
教 育 長	徳田 寿君	教 育 次 長 兼教育振興課長事務取扱	陌間秀介君
企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱	西川傳和君	総 務 政 策 監	生駒秀嘉君
福 祉 政 策 監 兼健康推進課長事務取扱	木村美紀君	産 業 政 策 監 兼商工観光課長事務取扱	北川三津夫君
経 営 戦 略 課 長 兼行革・DX推進室長	田中孝幸君	人 権 政 策 課 長	藤野知之君
くらし安全環境課長	山本拓也君	福 祉 課 長	川井美幸君
子ども支援課長 兼こども家庭センター長	増居志穂君	住 民 課 長	楠 真二君
税 務 課 長	藤澤雅史君	農 林 振 興 課 長	阪本 崇君
建設・下水道課長	羽田順行君	図 書 館 長	三浦寛二君

事務局職員出席者

議会事務局長 森 ま ゆ み 書 記 伊 谷 一 真

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（森野 隆君） 皆さん、おはようございます。着座にて失礼いたします。

本日はクールビズの期間中ですので、本会議出席者は麻シャツ及びノーネクタイで出席していることを申し添えておきます。

また、辰己議員より欠席届が出ております。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。よって、令和7年6月愛荘町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（森野 隆君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（森野 隆君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森野 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番 高橋正夫君、9番 外川善正君を指名します。

◎会期の決定

○議長（森野 隆君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から6月19日までの28日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森野 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月19日までの28日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森野 隆君） 日程第3、諸般の報告を行います。

町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） 諸般の報告の1ページをお願いいたします。

令和6年度愛荘町繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり繰越明許費繰越計算書を報告するものです。

2ページをお願いします。内容については、令和6年度愛荘町繰越明許費繰越計算書に記載のとおりでございます。

一般会計でございます。

2款の総務費では2事業、3款の民生費では3事業、6款の農林水産業費では2事業、8款の土木費では11事業、10款の教育費では1事業となっております。翌年度繰越額の合計といたしましては5億4,895万6,000円でございます。

続きまして、3ページをお願いします。

令和6年度愛荘町事故繰越し繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第150条第3項の規定により、次のとおり事故繰越し繰越計算書を報告するものでございます。

4ページをお願いします。

一般会計でございます。8款土木費で事業名が町道愛知川栗田線道路改良事業（第1期工事）、翌年度繰越額が2,109万7,000円でございます。

5ページをお願いします。

令和6年度愛荘町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。令和6年度愛荘町下水道事業会計予算を次のとおり繰越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

6ページをお願いします。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額でございます。1款資本的支出で、事業名が町道愛知川栗田線下水道管移設工事事業。翌年度繰越額が1,300万円でございます。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

◎町長提案趣旨説明

○議長（森野 隆君） それでは、日程第4、町長提案趣旨説明を行います。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） 改めましておはようございます。令和7年6月愛荘町議会定例会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

今年も間もなく梅雨の季節を迎えますが、気象庁によりますと、近畿地方の梅雨入りは平年並みとされており、6月上旬の予想となっております。

特に、近年においては、降水活動が活発化しており、豪雨の頻度が増加しているという観測結果も出ております。これからの出水期におきましては、彦根地方气象台等とも連携の上、大雨への備えに万全を期してまいりたいと存じます。

さて、昨年9月17日より全ての課を本庁舎に配置し、秦荘庁舎については支所とさせていただいたところです。集約化後においての春、3月から4月にかけて、役場に来られるお客様の数がピークを迎えましたが、本庁舎、支所ともおかげさまで混乱もなく、スムーズな対応をさせていただいたところです。

また、この4月からは子ども支援課内にこども家庭センターを新たに設置させていただき、地域の全ての妊産婦、子育て家庭に対する支援の充実を図っているところです。

さきの3月定例会以来、御議論を頂いております本庁舎東側駐車場整備については、引き続き議員の皆様の御意見を拝聴させていただきながら、住民の皆様にとってよりよい方向となるよう進めさせていただきます。

次に、湖東三山館あいしょうの運営ですが、愛荘町観光協会様により4月6日にリニューアルオープンし、お土産等の販売や飲食の提供を行っていただいております。町内外の方々にお気軽にお立ち寄りいただけるよう、引き続き関係各位のお力添えをよろしくお願い申し上げます。今年度は10月にわたし h i g a 輝く国スポ・障スポの開催がございますし、11月23日は愛荘町町制施行20周年記念式典を開催させていただきます。

節目の年、町一丸となって成功へと導くべく、町内の皆様や各種団体の皆様等と連携を図ってまいりたいと存じますので、引き続き議員の皆様にも御協力を賜りますようお願いいたします。

さて、今期定例会に御提案いたします議案につきまして御説明申し上げます。承認案件2件、契約案件1件、補正予算案件1件、合わせて5案件を提案させていただきました。

まず、承認案件2件です。承認第2号 愛荘町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものです。

承認第3号 愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについては、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額並びに5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されたため、本条例の規定について所要の改正を行ったものです。

次に、契約案件です。議案第37号から議案第39号 契約の締結につき議決を求めることについては、愛知川東小学校校舎棟長寿命化改良工事について、建築、電気設備、給排水、冷暖房設備に係る契約を締結するものです。

最後に、補正予算案件1件です。議案第40号 令和7年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出それぞれ1億3,241万4,000円を追加し、総額を119億1,087万7,000円とするものでございます。

主なものにつきまして説明させていただきます。国では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、必要な支援を実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として実施され、町としても3月議会において補正予算をお認めいただき、実施しているところであります。今回、その交付金事業の追加分として議員の皆様と御協議させていただき、伺った御意見を基に三つの事業を御提案させていただくものです。

1点目は、キャッシュレス決済ポイント還元事業でございます。物価高騰による消費抑制の影響を受ける事業者を支援するために、スマホ決済アプリと連携し、1か月間ポイント還元率を20%とし、1回当たりの限度額2,000円相当、月最大8,000円相当のポイントを還元させていただくものです。

2点目は、子ども読書活動応援事業でございます。物価高騰の影響等により経済的、精神的な負担が続いている中でも、子どもの読書を推進するため、町内在住の小中学生に図書カードに本町の図書館がお勧めする本の紹介リストを添えて配付するものです。

3点目は定額減税補足給付金給付事業として、令和6年度に実施した定額減税と実

際の課税額との差額が生じた方に対して給付金を給付するものです。

次に、昨年度に国において制度化されました新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）の避難所環境改善事業を利用し、災害発生時の避難所等において活用する備品として、インバーター発電機とテント式パーティションの整備を図ってまいります。

以上の案件を令和7年6月愛荘町議会定例会に提案させていただきました。何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案趣旨の説明とさせていただきます。

◎延会の宣告

○議長（森野 隆君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森野 隆君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

お諮りします。議事の都合により、5月24日から6月8日まで休会したいと思います。これを御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森野 隆君） 異議なしと認めます。よって、5月24日から6月8日まで、休会することに決定しました。

再開は6月9日午前9時から本会議ですのでよろしくお願いいたします。

また、議会運営委員会を5月30日午前9時から開催しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後、9時30分から全員協議会を開催します。

本日はこれで延会します。御苦労さまでした。

延会 午前9時13分